

議員氏名：小笠原 陶子

議案番号：議案第63号

案件名：二宮町在宅障害者福祉手当支給条例を廃止する条例審査について

討論内容：

私は、この条例に賛成の立場で討論いたします。

我が委員会に付託されましたこの案件は、賛否同数となり、私の委員長採決の結果、可決といいました。

日本の国は、戦後の復興の中、障がい者支援は進まず、町では独自に昭和47年にこの法律をつくって、現金を支給してまいりました。現在の5,000円札の価値と当時の5,000円の金銭的価値は大きく違っていたと考えます。その後、2006年、平成18年に障害者自立支援法が4月1日から施行され、措置から契約に変わりました。

福祉サービスが増えているのは間違いない確かです。あわせて、この担当職員、福祉課の職員の仕事量は膨大で、定時に帰れないのが常識になっております。費用対効果で問題があるのは事実だと考えます。しかし、この条例廃止によって、お出かけできない方の金銭的支援がなくなるのは、やはり今後の対策にきめ細かい施策の実施が不可欠だと強く訴えて、賛成いたします。